

第2回木更津市総合計画審議会 会議録

I. 開催日時 令和4年9月29日（木）午後2時30分から

II. 開催場所 ・中央公民館 第7会議室（スパークルシティ木更津6階）
・オンライン（ZOOM）

III. 出席者（敬称略）

【審議会委員】

〔対面参加〕

生田まゆみ、石渡肇、伊藤勝規、神谷信久、国分多喜夫、齋藤幸子、鳶田陽一、
清水一太郎、下村健介、鈴木克己、鈴木誠、曾我井祐明、滝口君江、玉丸森敏、
中村和人、野口義信、平野文彦、松田紀道、吉田昌弘

〔オンライン参加〕

栗本育三郎、瀬沼健太郎、高木愛子、平野弘和、福島都茂子

【木更津市】

渡辺市長、石井企画部部長、渡辺企画部次長、水谷企画課長、山口主幹、
佐久間係長、畑野主任主事、千代倉主事

【株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所（委託会社）】

（※以下「ジャパン総研」と表記）

國分、山下

IV. 議題及び公開非公開の別

（1）基本計画の骨子案について 公開

（2）施策の構成について 公開

（3）総合戦略の骨子案について 公開

（4）意見聴取について 公開

V. 傍聴人の数 0人

VI. 会議の内容

1. 開会

○事務局 佐久間

お待たせいたしました。ただ今から、「第2回木更津市総合計画審議会」を開催いたします。なお、本日の審議会につきましては、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議事に入る前に渡辺市長から挨拶を申し上げます。

2. 市長あいさつ

○渡辺市長

皆さん、こんにちは。本日はご多用のところ、木更津市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、先日開催いたしました第2回審議会におきましては、貴重なご意見を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。

今回、皆様から頂いたご意見や庁内の意見を踏まえまして、次期基本計画の現段階の骨子案を取りまとめましたので、本日はその素案につきまして、委員の皆様には忌憚のないご意見、ご提言を賜りたいと存じます。

今後、少子高齢化が進行する中において、本市が持続可能なまちとして存在し、次代につないでいくためにも、これからの本市に対応した実効性のある計画を策定してまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましては、十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

では、本市議会の議長には、第1回に引き続きまして、木更津商工会議所の鈴木会頭をお願い申し上げたいと存じます。

それでは、鈴木会頭、よろしくお願いいたします。

○事務局佐久間係長

続きまして、鈴木会頭から、ご挨拶をいただきます。

3. 会長あいさつ

○鈴木会長

皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、こうしてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回の参加者も24名と、規模の大きい審議会となっております。

本日は19名にこの場においていただきまして、またオンラインで5名の皆様に参加となっています。

ぜひ、それぞれの部門の専門的なご意見、忌憚なく自由にご発言いただければと思います。

この会議が有意義な会議になりますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 佐久間

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。
ー資料確認ー

なお、発言の際は挙手のうえ、お手元のマイクのボタンを押していただき、ボタンが緑色に点灯したのを確認のうえ、発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、もう一度マイクのボタンを押し、緑色のランプを消していただくようお願いいたします。また、オンラ

インで参加されている委員におかれましては、ご発言の際は挙手のうえ、マイクのミュートを解除いただき、ご発言をお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと存じます。附属機関設置条例第6条第1項の規定により「会長が会議の議長となる」ことになっておりますことから、鈴木会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○鈴木会長

では、ただ今、事務局からご説明がありましたとおり、会長が議長ということでありますので、私が議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、濱寄委員が欠席、栗本委員、瀬沼委員、高木委員、平野弘和委員、福島委員の5名がオンラインでの参加となっております。出席は24名でありまして、附属機関設置条例第6条第2項の規定により過半数を超えておりますので、本会議は成立しております。

また、本日の審議会は、「木更津審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により「公開」となっております。また、会議資料、会議録も公開となっております。

なお、本日の傍聴者はおりませんことを、ご報告させていただきます。

4. 議題

前回の審議会における意見に対する追加説明

○鈴木会長

それでは、議事に入る前に、前回の審議会で説明した基礎調査資料に関して追加の説明があるということです。事務局より、説明をお願いいたします。

○事務局 佐久間

議事に先立ちまして、前回の審議会で回答を保留したご質問について、回答させていただきます。

・資料5 空家等に関する基礎調査の説明

初めに、玉丸委員からご質問がありました「木更津市全体の住宅総数のうち空家が何パーセントくらいあるか」というご質問と、曾我井委員からございました「アパートの空家はどのくらいあるのか」というご質問についてでございます。

本日お配りしました資料5をご覧ください。数値は、5年ごとに実施しております「住宅・土地統計調査」を基に資料を作成しております。こちらの直近の調査結果によりますと、平成30年の住宅総数は6万6,590戸となっております。そのうち空家数は9,240戸、空家の割合は13.9%となっております。また、空家の内訳でございますが、一戸建

が3,600戸で、空家の割合が5.4%、長屋建・共同住宅等の空家数は5,650戸で、空家の割合は8.5%となっております。

・資料6 産業別事業所数と従業者数の推移の説明

続きまして、伊藤委員からございました「基礎調査資料の産業別事業所数と従業者数の推移」について、P欄「医療・福祉」の詳細を調査してほしいというご質問につきましては、ジャパン総研の國分さんから回答をいたします。

○ジャパン総研 國分

では、「医療・福祉」の統計につきまして、お手数ですが、資料6「産業別事業所数と従業者数の推移」をご覧ください。

前回、「P 医療・福祉」というカテゴリで、従業者数と事業所数の推移をお示しましたが、「医療と福祉で業種の性格が違うのではないかと。医療と社会福祉を分けて見てみたい。」というご意見をいただき、この資料を用意させていただきました。令和3年につきましては、まだ速報値のみの公表ということで詳細な業種の数値は公表されておりませんので、平成21～28年の数値ということでご了承いただければと思います。

こちらの数字を見ていただきますと、事業所数、従業者数の推移につきましては、いずれも増加傾向にあります。業種別に細かく見ますと、医療業も増加傾向にはありますが、それと比較しても社会保険、社会福祉、介護事業の業種での増加が顕著となっております。こちらの要因につきましては、高齢者の増加による介護サービス事業所の増加、保育所の増加等が推察されます。

・資料7 11ページ、表4「転出入超過の状況（上位10自治体）」の説明

続きまして、統計の人口の人の流れのところで、「転入転出を差し引いたトップテンのような表を追加したら面白いのではないかと。」というご意見を頂きました。

これにつきましては、お手数ですが、資料7「基礎調査報告書」の11ページをご覧ください。こちらは、令和2年時点のものとなりますが、「転出入超過の状況（上位10自治体）」を掲載させていただきました。

表の左側が「転入超過」ですが、特徴的なところとしましては、1位が君津市、2位が富津市、3位が館山市、6位が鴨川市、8位が鋸南町ということで、木更津市よりも南部の自治体の所がランクインしているということが特徴的な傾向となっております。南部から木更津市に転入される方が多いことが伺える結果となっています。

一方で、表の右側の「転出超過」を見ていただきますと、1位が袖ヶ浦市、2位が千葉市、3位が船橋市、4位が習志野市ということで、市よりも北部の自治体で、さらに東京湾を囲

む形で都心に近づくような自治体に転出される方が多いということで、特徴的な結果となっております。

・地価公示価格と人口増減の相関関係について

続いては、「地価公示価格と人口増減の相関関係を見たら面白いのではないか。」というご意見を頂きました。こちらにつきましては、追加資料はございませんが、結果だけを申しますと、公示価格と人口の増加、あるいは減少といったところに関しては、明確な関連が見られないという状況でした。地価価格が高い所でも増えている所もあれば、減っている所もあるということでしたので、こちらのご意見につきましては、口頭の報告のみとさせていただきます。

○事務局 佐久間

最後に、「転入転出の要因は調査しているか。」というご質問についてですけれども、前回の審議会では転入転出届に記載事項がないため、追跡は困難と回答いたしましたが、今年の10月から約1年間を目安に、転入転出の届出を行う時の待ち時間を利用して「転入転出者アンケート」を行い、転入転出の理由を把握する予定でございます。以上でございます。

○鈴木会長

それでは、皆様方から今の件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
(一同「意見なし」)
よろしいでしょうか。よろしければ、次の議題に移らせていただきます。

議題（１）基本計画の骨子案について

○鈴木会長

議題（１）「基本計画の骨子案について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 水谷

資料1「木更津市総合計画 第3次基本計画 骨子案」をご覧いただきたいと存じます。
2ページから10ページまでは、第3次基本計画の策定にあたりまして、「第3次基本計画の概要」として、計画の策定趣旨と位置づけ、まちづくりを進めるにあたっての視点、計画の進行管理、重点事業費を掲載してございます。

本日は、まちづくりを進めるにあたっての視点につきまして、ご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。1つ目の視点、「オーガニックなまちづくりの推進」につきましては、第2次基本計画に引き続きまして「オーガニックなまちづくり」が計画の推進にあたっての基本的かつ重点的な視点と捉え、持続可能なまちづくりに向けた各施策に取り組

みます。基本計画では、施策ごとに「自立」「循環」「共生」のどの概念に寄与する取組であるか明示するとともに施策ごとに市民と行政の双方が連携し、行動する取組の一例を掲載することとしております。

7 ページ、2 つ目の視点、「SDGs の実現に向けたまちづくりの推進」につきましては、本市が推進しております「オーガニックなまちづくり」との結びつきが強いこと、また、社会への貢献及び、次代へつなぐことを見据えた持続可能な社会づくりへの挑戦の観点から、SDGs の考え方をまちづくりの視点として捉えまして、持続可能なまちづくりに向けた各施策に取り組んでまいります。基本計画では、施策ごとにSDGs で定めます17 のゴールのどれに寄与する取組であるかを明示してまいりたいと考えております。

8 ページ、3 つ目の視点の「DX を取り入れた行政サービスの変革」についてでございます。今年3月に「木更津市DX推進計画」を策定しまして、本市におけるDXを「変革（イノベーション）をデジタルの側面から実現するためのあらゆる取組」と定義し、分野横断的な変革をデジタルの徹底的な活用によりまして、実現する方針を示してございます。DX導入による効率化、サービスの質の向上は基本計画の施策全般に共通する、次代に向けた重要な視点として捉えまして、各施策に取り組んでまいります。また、基本計画では施策ごとにDXの取組について例示することとしております。

9 ページ、4 つ目の視点、「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組」については、我が国において、令和2年に2050年カーボンニュートラルをめざすことを宣言し、化石燃料中心であったこれまでの時代から、クリーンエネルギーを中心とした経済社会システムへの変革を進めることとしております。本市におきましても昨年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いまして、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざしていることから、市民一人ひとりがカーボンニュートラルを意識しまして行動に取り組む必要があることを踏まえ、基本計画において、施策ごとにゼロカーボンの取組を例示することとしております。

11 ページから15 ページまでは、「国内の社会経済情勢等の変化」として、国内における主な社会、経済の状況を掲載しております。1 つ目として「時代の大きな変革期」、2 つ目として「人口減少・少子高齢化の進行」、3 つ目として「デジタル技術の活用による新たな価値の創出」、4 つ目として「地球環境問題の深刻化」、5 つ目として「災害の激甚化に対する危機感の高まり」、6 つ目として「ウェルビーイング志向の高まり」、7 つ目として「グローバル化の進展と多文化共生」、8 つ目として「価値観やライフスタイルの多様化と地域コミュニティのあり方」、9 つ目が「資源や食料などの海外依存リスク」、以上の社会経済の状況を掲載してございます。

16 ページから20 ページは「木更津市のすがた」ということで、本市の人口の状況、合計特殊出生率の状況、外国人人口の状況、世帯の状況、経済・産業構造の状況、最後に財政の状況を直近のデータとして掲載してございます。

21 ページからの内容でございますが、「まちづくりの展望」でございます。こちらは、

将来人口の見通し、まちづくりの経過と市民の評価、きさらづ未来会議における会議結果の概要を掲載してございます。この中で22ページと23ページでは、第2次基本計画の成果と、昨年12月に実施しました市民アンケートから見えた第2次基本計画に関して施策の振り返りを行うとともに、今後の方向性につきまして内容を充実させたいと考えております。

25ページからは「重点戦略の推進」となります。第2次基本計画では「重点テーマ」と称していたものを、第3次基本計画からは「重点戦略」と名称を改めることとしております。また、前回の会議では、きさらづ未来ビジョンを反映した形で重点テーマを設定していましたが、市民アンケートの「満足度・優先度」との整合性を図り、4つの重点戦略を設定したところでございます。重点戦略は、「第3次基本計画」と「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に共通する、今後4年間に取り組む重点事項として位置づけまして、両計画の接点としての性格を持たせたいと考えております。重点戦略は、こちらの「人と人とのつながりや心の豊かさを実感できるウェルネス社会の創造」、「子ども・若者を安心して育むことのできるまちづくり」、「地域特性を活かした魅力と活力あるまちづくり」「共生と循環によりふるさとへの愛着と誇りを高め、次代につなぐまちづくり」の4つを本計画における重要な戦略と位置づけてまいりたいと考えています。

26ページ、戦略の1つ目であります「人と人とのつながりや心の豊かさを実感できるウェルネス社会の創造」につきましては、主な取組といたしまして網掛にございます「健康寿命の延伸」、「芸術文化活動の推進」、「市民のスポーツに触れる機会の創出」、「地域を担うひとづくり」、「地域防災組織の強化」、「地域防災力向上への支援」、「交通安全対策の推進」、「防犯対策の推進」としているところです。

28ページ、戦略2「子ども・若者を安心して育むことのできるまちづくり」でございますが、こちらは「妊娠・出産・子育て期への切れ目のない支援」、「働きやすい就労環境づくり」、「教育内容の充実」、「教育環境の整備」としてございます。

29ページ、戦略3「地域特性を活かした魅力と活力あるまちづくり」でございますが、こちらは「環境保全型農業（有機農業）の推進」、「地域経済の活性化」、「観光地域づくりの推進」としてございます。

30ページ、戦略4「共生と循環によりふるさとへの愛着と誇りを高め、次代につなぐまちづくり」の主な取組でございますが、「持続可能な行政の基盤づくり」、「ゼロカーボンの推進」としてございます。こちらの主な取組でございますけれども、今後、追加・変更する可能性も十分ございます。今後、変わりましたら適宜この審議会の場において、ご説明申し上げたいと思っております。

計画の骨子案については以上となります。

○鈴木会長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

○野口委員

全般的に詳しくご説明してくださいまして、ありがとうございます。それで、人口で中位の推計ですと、ほぼ今と同じ人口水準が2030年まで続くと予想されておりますね。

○事務局 水谷

おっしゃるとおりでございます。

○野口委員

そういう中で、木更津は首都圏に非常に近く、海も山も豊かであるという立地で、ある見方をすると非常に優位な、あるいは都心から近いと。そういう中で、いろいろな施策を挙げられているのですけれども、「木更津だったらこれだ。」と。全般的には網羅しているのですけれども、「これだったら木更津に住もう。」という目玉がないと、他の市町村と大きく違うものではないのかなと思いました。「さすが木更津、木更津に行くしかないな。」という、大目玉の魅力の打ち出し方というものは考えていらっしゃるのでしょうか。

○鈴木会長

事務局、お願いします。

○事務局 水谷

野口委員からの質問でございますけれども、この基本計画には大きな目玉というものは特に見い出してございません。ただ、やはり「都心から一番近い田舎」というキャッチフレーズがあるとおり、都心から30分、1時間で自然環境豊かな、こういった木更津の土地という優位性がございますので、里山、里海を入れながら定住人口や交流関係人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

○石井企画部部长

野口委員、ありがとうございます。私どもの考えている大きな視点は、先ほど課長から説明があったと思いますけれども、1番の視点であります「オーガニックなまちづくりの推進」が、木更津市が全国に誇れる一番大きな視点だと思っております。こういったことに共感を持っていただける若者世代と言いますか、多様な世代の方々に、木更津市にぜひ我々とともにオーガニックなまちづくりを一緒にやっていっていただきたいと考えまして、4つの視点があるうちの1番にオーガニックなまちづくりの視点、また、SDGsの実現に向けたまちづくり、DX、ゼロカーボン、こういった環境に配慮した取組をこれからも続けていく。これが、全国の中でも木更津市が誇れる考え方です。こういったことに共感いただけるいろいろな若者世代の方々に、ぜひとも木更津に住んで、我々とともにまちづくりをしていただきたい。そう考えて今回の基本計画を作っていきたいと思っています。

○野口委員

ありがとうございます。

○鈴木会長

よろしいですか。

○玉丸委員

1つは人口のことについてお尋ねしたいのですが、22年以降の見通しの数字が載っていますが、この数字というのはどういった数字を基にはじいているのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○鈴木会長

事務局、お願いします。

○ジャパン総研 國分

21ページの数字につきましては、資料7「基礎資料報告書」の25ページを見ていただくと分かりやすいかと思います。こちらは、「今後の人口の見通しについて」ということで、表13「人口推計の考え方」を載せております。まず、こちらの人口推計をするにあたっての基準となる人口につきましては、令和2年の国勢調査の人口を用いたものとなっております。そちらの人口を基準といたしまして、国立社会保障・人口問題研究所という国の機関があるのですが、そちらが示しております生存率、純移動率、この2つの率を掛け合わせた形でこの人口推計を行っております。今回は、そこに地区ごとに合計特殊出生率も少し違う傾向もありますので、合計特殊出生率が高い所につきましては少し高くなるような設定をするといった具合で、少しパターン化を行いまして推計を行ったものとなっております。

○下村委員

先ほど、頂いた基本計画骨子案のご説明を伺って感じたことですが、例えば、26ページからの重点戦略のご説明がありましたけれども、重点戦略と言いつつも非常に多岐にわたって、とても多数の項目が書いてございました。主要に取り組みたいというもののや、よりやらなければならないこと、非常に多岐にわたることは分かりますが、マンパワー、予算は無尽蔵にあるわけではないのです。ですから、ある程度ベースを、当然、市としてやらなければいけないことはきちっとお願いしますけれども、いわゆる政策的な判断でマンパワーや予算を導入するところは、より重点化する必要はないのかなというのが気になることです。一般企業や民間企業に全部委託したら、手持ちも限られていますから、場合によってはやりたいけれども、こちらを優先して早急にやらなければならないとか、重点事項は非常に思いました。そういう意味で、もう少しやらなければいけないことで、ベースの仕事部分と、選ばれるまちになるために、次代のところの重点化を早くいかがでしょうかというのが1点です。

ものすごく分かりやすい例でいうと、例えば、自分の思いつきの例ですけれども、大きな地震があって、小学校・中学校の耐震性の問題が出て強化しないといけない。けれども、予算に限りもある。この場合は、多分、この地域の小学校から順番にやっていくということを経ずに、ほかのことを切っても、学校の安全性確保のために集中されるとする、そういう意味です。

もう1つご参考にいうと、昨日の朝日新聞をご覧になった方もいるかもしれませんが、岡山県の奈義町という小さな町で、出生率アップに徹底的に取り組んだと。15年間

徹底的にやって、特殊合計出生率2.95%を達成という、そういう記事がありました。この中身というか、やっていること自体を言いたいのではなくて、徹底的にやる。何かを決めて長きにわたって徹底的にやる、これが私は大事ではないかと思います。少し気になりましたので申し上げさせていただきました。

○鈴木会長

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

○事務局 水谷

重要戦略として4つを項目出しさせていただいておりますが、あまりにも漠然として、広範囲にわたっているというご指摘でございます。こちらは、まだ作成途中というのもあるのですけれども、行政をつかさどる身として、やはり広域的に様々な市民ニーズというものがございまして。この中でも絞ったつもりではあるのですが、より絞るべきかどうか、そういったことを含めて再度検討させていただきます。ご意見ありがとうございます。

○鈴木会長

はい、どうぞ。

○野口委員

今の下村委員のご意見に追加させていただきますと、本日の産経新聞に、ある町が出生率3.3%超えを実現したという記事が載っております。それは、徹底して施策を絞ること。それで、安心して子育てができる、いろいろな支援、そういうものを思い切ってやって最上位に乗るといようなことがございました。先ほどの質問でもそういう意味がございました。どうしても、市当局としては、総合的にならざるを得ないところもあると思うのですが、木更津として、やはり「おっ！」と思うくらいのを、ひとつ、これからの骨づくりの中でお考えいただければ、より人口ものぞめるのではないかと、遠くから来ていただく、あるいは出生率も上がるのではないかと希望を持っております。

○吉田委員

アイデア的な話として聞いていただければと思います。木更津は今、人口が増えつつあるし、若い方も随分増えているという統計が出ています。私も京葉工業地帯に勤めたことがあります。木更津の特徴は、最近の傾向としてはサービス業が非常に豊かになってきているなど。そういう特徴が随分長く伺えるし、日本全体でサービス業という観点は非常に、もちろん製造業もベースにあります。そういう観点で見ると、この4市の中で、前回の統計を見たら女性の就業率が非常に多いのです。サービス業が非常に豊かで、そういう意味で、非常に経済的にも影響するので、そういう雇用支援の形の文言といいますか、それを特徴として伸ばしていくのも一つのアイデアとしていいのではないのかなと。コストコの本社も話もありましたが、雇用にはすごく影響すると思うのです。若い人たちは、子育てをしながら、職業がないと定着しないです。それで、東京に行ってしまうとよくない。だから、そういう観点を考慮に入れてもいいかなと思いました。

もう1点、地球環境、ゼロカーボンシティを宣言されていますが、これは2050年の話

なのです。自分たちの世代ではないと思っている人が多いのではないかと思います。そういう観点から見ると、今の小学生や中学生の人たちに、教育的な観点で何かこの地球温暖化とかゼロカーボンに対して、実現する時点では彼らが働き盛りですよね。その時点を見て、景気などは分からないですが、人間は必ず年をとりますから、30代後半とか40代のときにかなり夢を与えられるような、そういうものも含まれたほうがいいかなと。そういう観点が、少しあったほうがいいかなと思いました。

○事務局 水谷

貴重なご意見ありがとうございます。吉田委員からご指摘がございました雇用の創出、雇用の拡大ということで、資料1の23ページのSWOT分析表にもございますが、左上は「優先度は高いが満足度は低い」という分析のゾーンになっていますが、この中の「勤労者支援」という部分に雇用の分野が含まれております。ですので、この分野が当市にとって弱い部分と分析しておりますので、こちらはもう少し、市としても力を入れていかなければいけないのかなと考えております。

2点目のゼロカーボンのお話でございますが、確かに我々世代におきましては、関係ないという意識を持っている方もいるかと思います。その辺りも、当事者意識を持って次世代を担う子どもたちのための環境というものを、真剣に考えていく必要があると思い、今回、この基本計画では重点戦略に位置づけております。それを、より肉付けして具体的に、施策にどう取り組んでいくのかというものを具現化していかななくてはならないのかなと。そういう意味では、この指針となる基本計画に、まずは位置付けることが重要だと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

○国分委員

今、お答えいただいたようなのですけれども、吉田委員がおっしゃった件で、私も1点思い出したのですが、実は私も、春までは埼玉県で働いておりました。さいたま市の少し上に伊奈町という町があるのですが、そこの「まち・ひと・しごと創生委員」の中に入って4年ほどやっておりまして、その中では、今おっしゃったような企業誘致、業種の拡大、地域企業のあっせんということをKPIに盛り込んでおりました。ここ数年、それで物流センターが立ち並んだりとか、伊奈町は周りに海ありませんが、陸地の拠点としての位置づけを高めてやっていこうと、町長含め推進していったことがあったので、ぜひこの戦略の中の経験として、吉田委員がおっしゃったように、入れていくのは非常にいいのではないかと思います。

それから、企業の誘致だけではなくて、その地域では農業がすごく強くて、木更津市は漁業も農業も盛んな所ですので、既存の業種においても、どのように活性化させていくかという視点もお持ちになるといいのではないかと思います。

それから、今回の基本戦略を聞いていると、大体、暮らしやすいまちづくりというところがあって、業種の誘致とか、もしくは観光地としての木更津、利便性の良い所でもありますし、この中でもスポーツ、レクリエーションとありますから、そういった所の拠点として、

観光、レクリエーションやメディテーションの発信地等々、皆さんの暮らしやすさというのもありますけれども、そういった地域というところでのKPIを、一つ持ってみるのもいいのではないかと思います。

○鈴木会長

それでは、事務局、お願いします。

○事務局 水谷

ありがとうございました。参考にさせていただきます。

○鈴木会長

では、曾我井委員。

○曾我井委員

私は、平成4年に北海道函館市から縁あって木更津に住むことになりまして、もう34年ほどここで住まわせてもらっています。仕事は建設業をしまして、今までは土木一般だったのですけれども、5年ほど前からプレカットの製作等の仕事も少し増やしています。

企業の雇用とか誘致の問題で、私がすごく気になったことがあってお伝えしたいと思ったのは、市の都市政策課の都市計画図を見ましたら、潮見地区は準工業地域に指定されている所が非常に広いということであるのですけれども、そこは、ほぼふさがっていて簡単には変えられないと。地代金も結構高いと。去年の9月にプレカット工場を作ったのですが、土地を3,000坪ほど必要になって探したのですが、とにかく土地を見つけるのに大変な思いをしました。企業を誘致するにしても建てる場所もない。そこが非常に驚きました。

1つは、市街化調整区域に網が掛かっている所が非常に多いということ。もう1つは農業振興地域が1種、2種、3種まであるらしいのですが、地元の市議会議員の先生に紹介された土地が、最初、ここにしようと思ったのですが、実は農業振興地域の1種の地域で、そこは手も足も出なくて何もできませんということで、図面まで作っていたのですけれども、それは廃案にして、結果そこには建てられなかった。どこに建てたらいいのかとすごく迷いました。散々迷ったあげく、プレカット工場というのは、林業の中の第1種、第1次産業に入るとということで、市街化調整区域であっても建ててもいいということだったのです。それで、かろうじて下郡という場所に土地の確保ができて建てるのが可能になったのです。とにかく、木更津市は市街化調整区域が非常に多いなと思いました。

新しく企業を誘致するにしても、本当の準工業地域以外に建てる場所はほぼないなと。ここに企業を誘致すると言っても、アクアラインや圏央道、東京都、川崎、館山、どこにでも自由に行ける一番いいポジションが木更津のはずなのが、何もできないではないかという気持ちになりまして、正直、木更津で産業を興すというのは普通では難しいなと。大手だったら分かりませんが、中小の企業がやろうとしてもかなり難しいのではないかと思います。

私は、第1次産業の中に入ったからかろうじてよかったのですが、例えば、木更津東インターなどでは「道の駅うまぐたの里」ができて、5～6年くらいもうやっているのですが、

そこの店長に聞いたら、売り上げは毎年、右肩上がりです。人はどんどん来るとのことだけれども、その開発でも網が掛かっていて、高速道路から半径300m以内は網が外れる、特区にしてもいいよと一応なっているらしいですが、300mだと本当にすぐそこですから、はっきり言って何もできない。例えば、あんな所にファミレスや健康ランドなどができたりしたら、今はゴルフのお客さんなど来ますから、もっといっぱい人が寄ってくるのではないかと思ったりもするのですけれども、とにかく建てられるという状況や条件が非常に厳しいのではないかと思ったのが、私の感想です。

○鈴木会長

貴重なご意見だと思います。では、下村委員。

○下村委員

実に小さいお話ですがお願いします。先ほどの資料8ページ、「DXを取り入れた行政サービスの変革」というご説明でございますが、そこに、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」とお書きになってございます。ぜひ、これをよろしくお願いします。

というのは、昨年、コロナの「らづワクチン」予約システムがございまして、ただ、予約入れるのに結構お年寄りの方は随分苦労されていたのですね。これはシステムそのものの話ではなくて、早い者勝ちで予約をここに入れていく、そういうやり方というよりは、人に優しいという意味だったら、お年寄りが普段でもやれるように抽選方式で、ある枠の中で抽選しながら順番に接種を進めていくとか、そういうご配慮というのがシステムそのものだけではなくて、行政のご配慮だと思いますので、よろしくお願いします。

そういう意味では、皆さんに優しくという意味であって、今日も資料も拝見してみると、この資料そのものは市民全員がご覧になるわけではないかもしれませんが、パラダイムだとかDXだとかいろいろ難しい言葉が随分出てくるのですね。やはり、皆さんに優しくということは、こういうところも含めていろいろご配慮いただいてこそと思います。弱い人に優しいまちというのは、例えば、人口流入等々に関しても、やはりベースになり利点だと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木会長

ありがとうございます。他に、どうぞ。

○平野委員

今のまちづくりの支援で、非常に素晴らしいご意見を頂きまして、私も非常に共感しております。実は、私も木更津市民になってちょうど20年、木更津市は非常に良いポテンシャルを持っていますし、素晴らしいと思います。今まで本当に、木更津市はよく頑張っていて、例えば、今回のアクアラインマラソン、この素晴らしい施策を、人口を増やすために、いかに県外の人にプロモーションをしていくか。今もやっていると思います。アクアラインマラソン、クルックフィールズ、コストコやポルシェも誘致しました。色々やられていると思いますけれども、例えば、今までどのような形でプロモーションをやってきたのか。また、今後、県外または県内から、木更津市にどのような形で人を誘致するか、お考えがあれば教え

ていただきたいと思います。

もう1つ、私、金融機関やっていますので、地元でいろいろな仕事、ご商売されている方のお話とか取り扱いとかしていますが、木更津市はこの4市の中で市の制度融資（利子補給）を一番やっていただいております、中小零細企業の方には非常に助かっています。現状を言いますと、実は私どもも、市内5店舗でやっていますが、もう満杯で待ち状況の申し込みがあります。また今後、中小零細企業の方々には通常の利子補給というものなど出していたら、非常に助かっている部分ですので、そういうふうに産業を育てる上でも農業支援とか、設備もそうですけれども、その辺を見ていただくといいのではないかと思います。

○事務局 水谷

まず、市のプロモーションが少し弱いというご指摘でございます。市としても様々なツールを使ってプロモーション活動を行っているところですが、常日頃からまだまだ貴重なプロモーションにはなっていないというお叱りも受けてございます。やはり効果的なプロモーションというのは、いろいろなところで目にして耳にする。人によってツールも様々なツールを使ってしておりますので、やはりその辺は最大のプロモーションとは何だろうというものを、常日頃考えていかなければいけないというところでございます。今度のアクアラインマラソンといったことを契機に関係人口とかそういったものの増加につながって、最終的には木更津に移り住んでもらうのが一番なのでしょうし、先を見据えたプロモーション活動に心掛けていきたいなど。その辺を検討させていただければと思います。

○鈴木会長

期待しております。ほかに。

○伊藤委員

第1回の補足の説明、ありがとうございました。お手間を取らせて申し訳なかったです。

今回の基本計画そのものの立て付けについてですけれども、第3次基本計画を策定されていくと。この中で第1次、第2次、基本構想から変わってきているのが載っているのか分からないのですが、我々としては第3次基本計画ということで骨子案を見せていただいているのですけれども、第2次がどうだったか、第3次がだからどうなのかということが、この資料だけだと、これでいいよねと言っているようにしか見えない。PDCAサイクルを回してきちんとやるぞと書いてあったと思うのですけれども、第2次がこうだった、第2次でうまくいったのはこれだった、少しここが弱かったというところを今回の第3次で少し変えていくという。順調にいつているところはそのままいけばという話になるのですけれども、駄目なところがこの先どう進めるかな、でこう変えましたというのが見えてこない、我々も、ふーんと言って終わってしまう話になるのではないかとということを非常に危惧しております。

それと、先ほどのプロモーションの話にもつながるのですけれども、目玉がないということとオーガニックというの2点から話をします。質問になってしまうのですが、我々、木更津にいて、週末どこに遊びに行きますかですけれども、木更津にお子さんやお孫さんを連れ

て行く所はありますか。県外からは、例えばですけども、木更津は広くて駐車場も大きいから行こう、アウトレットが大きいから行こう、最近は混みすぎて、私は周囲に近寄らないようにしているのですけれども、県外の人には非常に利便性がいい都市になったなど。アクアラインができて、マリニエクスプレスがなくなって、市の中心部は非常に閑散になったというのをよく聞きますけれども、その辺は全体で見ないといけないし、いろいろな誘致の仕方、いろいろなまちづくりの仕方があると思うので、まずは市民の皆さんが楽しめる方法を。企業誘致ばかり考えるのではなくて、やはり遊べる、楽しめること。そうすると、例えば、ここで子育てしたいと思うのではないかなと。

もう1点は、オーガニックというのは、私も正直言いますと、審議会の公募をして色々なことを調べ始めて、「そうだったのか！」と思ったのは、オーガニックとは有機農業のことではなかったのか、と思ったのです。色々書いてあり、有機的とは非常に広い定義で使われているのですけれども、これを知っている人がどれほどいるのか。確かアンケートにもあった記憶があるのですけれども、むしろ、オーガニックは有機野菜を育てて市民の皆さんを元気にしようみたいなプロモーションの仕方も一案だと思ひ、オーガニックをもっと前に出すのであればもっと前に出す。ただ、やはり少なくとも、国民の皆さんがオーガニックと聞くと、有機農業に頭がいてしまうので、その辺のやり方はやはり一度見直したほうがいいのではないかと思います。

それと、後出しで実は、この間マネジメント課にはメールでお出ししたのですけれども、市民アンケートで、市の誇るべきところが、利便性がいいというのが大半を占めていると聞いたと思うのですけれども、利便性というのは交通の利便性であって、それは市民が誇るべきことではないのではないかと思います。そこは県や国の施策でアクアラインができて利便性がよくなったという、ただそれだけで、市民はそれを受けているだけです。モニターアンケートというのは、統計、再統計ではないのですけれども、それを考えないと、本当に誇るべきものというのが埋もれてしまっているのではないかと。逆に、実はないから、そこはやらなければいけないということが見えてくるのではないかと思います。

最後にアンケートですが、お配りいただいた資料1の23ページの「満足度・優先度」は、前回の審議会のときに令和2年と令和4年の差異をご説明いただきましたが、その時は防災対策と交通体系の2つだけだったのです。今日は、左上に10個あります。だから、そこが今後進めるべきところだというご説明があったのですけれども、いろいろな施策を今までした中で、良くも悪くも2つしか動いてないということは、施策が正常に、市民の生活に反映されていないのではないかとこの感じを非常に受けましたので、その点を今後の基本計画に反映して、実のある施策にしていいただければと思います。

○鈴木会長

ご意見ということですね。では、瀬沼委員が、Zoomで質問があるということです。

○瀬沼委員

重点戦略を拝見して、またお聞きしたのですけれども、先ほどからPRの観点の質問やご

意見があったかと思います。事務局の方、並びに企画の方で、PRに関しての戦略というのは、この1から4、プラスアルファなのか、それぞれ入れていくつもりなのかということにして、なぜかという、先ほどの事務局の方のご質問の中に「幅広く対応していく」ということだったと思いますが、その場合ですとかなりお金がかかるやり方なのかなと思いますので、それこそ何かしらの戦略性を絞って、誰に伝えていくのかを選んだほうがいいと思います。

例えばですが、移住に関して、並びに観光に関してですが、今日頂いた資料7の中で、どこから転入してきたのかという資料を開示していただきましたが、9位と10位が埼玉並びに板橋区とあります。そのような形で何かしらの転入してくる理由があるならば、その近隣に対して、何かしらの広告、並びにPRにもっていくというのが一般企業でいうところの絞ったPR戦略だと思います。全1億2,000万人に伝えていこうとすると、多大な広告費用がかかるというやり方だと思うので、何かしら絞ってやっていくのがいいと思います。

そういった部分の背景を踏まえて、今日参加されている皆様が、目玉がないというようなご発言に至っていると思います。答えは1つではないのですが、何かしらの絞ったPRをやっているとか、内点検をしていくことを、この1～4の延長線上なのか、プラスアルファとして入れていくことで、せっかくお考えになられた戦略プランや戦略というのが伝わるべき人に伝わるかなと思うので、そういったPR戦略に関してどのようにお考えですか、という質問をさせていただきます。

○事務局 水谷

ご意見、ご質問ありがとうございます。PR戦略に関しては、役所が最も苦手とする分野という認識でおりますが、やはりこういった転入先・転出先、それぞれ上位下位あります。

それからご説明にありましたとおり、転入・転出の要因の分析にあたりましてアンケート調査も並行して行っていくということもございます。最少の経費で最大の効果を得られるようなプロモーションというものを真剣に考えていかなければいけないと思っています。こちらの基本計画の重点戦略には、そういったところは入ってございません。ただ、この中には当然ながら、プロモーションというのはツールかなと思っておりますので、こういったまちづくりに向けて頑張っていくというところで散りばめた要素かなと私は思っておりますので、特段PRだけというのは、今のところ単独では考えられないかなと思っています。今後、PRの方法につきましても検討させていただきたいと思います。私どももこの辺につきましては、一生懸命勉強させていただきたいと思います。

○鈴木会長

はい。どうぞ。

○下村委員

今、PRやプロモーションの話が出ていますが、私の考えをご参考までに1つお話しします。

最大のPR、プロモーションというのは、徹底的にやってマスコミなどで話題になることだと思います。移住促進でも、子育てに優しいまちでも何でもいいです。何かを徹底的にや

ってワイドショーで「木更津は今、何とかがアツい」とか、新聞で木更津の話ではないけれども話題になる。そこまでいくと、おのずと転がるように流れるところになる。そういう意味でも、この審議会で審議して重点施策となったら徹底的にやるということが、私は大事なろうと思います。

○鈴木会長

ほかにご意見ありますか。どうぞ。

○吉田委員

骨子案の15ページに「資源や食料などの海外依存リスク」という観点も挙げていただいているのですが、自治体としてもこういう観点で取り上げられたのは非常によかったというか、高く評価したいと思っていますが、国が今、資源の問題などいろいろと検討しているがなかなか進まないところに、先んじて海外依存リスク、要するに裏を返せば自給自足です。ご存じのように、節電が一番、これに関連するリスクと思います。3年前に台風で停電になったことがあると思いますが、現実問題として、今後も絶対に起こり得ると思うのです。私は、環境関係の関連をやっておりますが、ゼロカーボンシティも全部、気候変動から気候危機と千葉市もおっしゃっているのですが、そういう観点が、気候が今、突発的に非常に激しくなっています。1つの大きさが、洪水にしても地滑りにしても、この現象がそんなにすぐには解決できないと思いますし、炭酸ガスが多いという現象からきているのだろうとは思いますが、そういう観点からしますと、エネルギーの自給自足と言いますか、停電になった場合に自治体として、国に全部、あるいは東電さんなどに任せられない部分が出てくる可能性があります。そういう意味で、太陽光発電を各個人とか、あるいはEVとかそういう対策も今、始まってきていますから、そういう意味での対策というか対応、支援というのにも必要になるのではないかなと思います。

併せて、食料の問題も自給率は今38%くらいです。幸いなことに、木更津は非常に農業も漁業も豊かなので、逆にPRできるし、非常時がいつくるか、そういうことも可能かなという意味で、統計データを、リスクの影響を最小化する対策を求められるというふうになっているので、最小化というのは数字があってどういう形にするかという、数字がないとなかなか結果が見えなくなるので、もしこういう統計データが、千葉県でも日本一の野菜など食料がいっぱいあるのです。木更津はブルーバリーの特産地だと思いますけれども、そういういい点と、そういう統計データをうまく利用した形で、農業・漁業のPRができるのではないかなと思います。

それから、エネルギーは、やはり自治体として節電と言いますか、自給自足的な観点でどういうふう将来に向かって取り組んでいくかということではないかなと思います。向こう2030年くらいまでは、今の国の第6次エネルギー基本計画では、なかなかすぐに化石燃料を減らせるわけではないし、いろいろな問題もありますので、当然、その適応的な対策をしていく必要があるかなと思います。自治体として、自己防衛という観点で検討していただければと思います。

○鈴木会長

そろそろ次の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「意見なし」)

議題（２）施策の構成について

○鈴木会長

それでは、「施策の構成について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局 水谷

引き続きまして、議題（２）「施策の構成について」、ご説明申し上げます。

資料２「施策体系表」をご覧くださいと存じます。

第２次基本計画におきましては、基本構想に定める５つの基本方向等に基づき、全４８施策に取り組んでいるところでございます。第３次基本計画の策定にあたりまして、庁内各部署と調整した結果、引き続き、同じ４８の施策構成としたいと考えております。

そのうち、第３次基本計画の施策につきまして一部変更がございます。このうち、１ページの６番と３ページの４８番でございます。６番は、従前は「防災対策の推進」でございました。それを、こちらに記載してございます「災害に強いまちづくりの推進」という名称に変更したいと考えております。また、３ページの４８番でございますが、従前は「ＩＣＴ活用の推進」という背景名称でございました。それを「ＤＸ推進に向けたＩＣＴの活用」に名称を変更させていただきたいと思っています。

また、２ページにございます網掛けしている３９番と４０番につきましては、従前ですと３９番が「自然環境の保護」、４０番が「環境の保全」という施策名称だったものを、３９番と４０番を施策３９に統合しまして、「環境の保全」という一体化した名称にしてございます。空いた４０番に、新たに「地球温暖化対策の推進」という施策名称を付けてございます。

施策の構成につきましては、以上でございます。

○鈴木会長

それでは、皆様方から引き続きご意見を頂いてもよろしいですか。よろしいでしょうか。

(一同「意見なし」)

議題（３）総合戦略の骨子案について

○鈴木会長

それでは次に移りたいと思います。「総合戦略の骨子案について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 佐久間

「第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略」骨子案についてご説明いたします。

総合戦略につきましては、基本計画に位置づける各施策の中から、地方創生の推進、目標

達成に向けた戦略的な取組として位置づけるものを整理して策定するものでございます。

資料3をご覧ください。「1. これまでの地方創生に関する取組」として、これまでの総括を記載してございます。本市では、人口減少社会を見据え、将来にわたり活力あふれる持続可能なまちの創造に向け、「オーガニックなまちづくり」のステップアップを着実に図るため、令和2年3月に「第2期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「まち」の分野、「ひと」の分野、「しごと」の分野の各分野において、地域一体となって取組を推進してきました。

「まち」の分野においては、自立した地域づくりを図るため、まちづくり協議会や自主防災組織の設立・運営に向けた財政的支援や人的支援を実施し、それぞれの活動も活発化してきております。また、移住・定住の促進、都市住民の農業体験を通じた交流促進、バスの乗入路線の追加等による交通利便性の向上など、地理的優位性や地域資源を活かした取組の推進、観光客の誘致などに取り組みました。

「ひと」の分野においては、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりのために、結婚から妊娠、出産、子育てにおける切れ目のない支援や、働きながら産み育てやすい環境づくりを進めてきました。また、民間活力の活用による保育士の確保に取り組み、待機児童が大幅に減少しました。

「しごと」の分野においては、電子地域通貨「アクアコイン」の普及促進による地域経済の活性化に向けた取組や、産業・創業支援センター「らぶーB i z」を拠点とした地元中小企業・小規模事業者への伴走型の支援を行いました。また、企業の立地を促進し、雇用の創出を図り、農林水産物のブランド化への支援や、地産地消の促進、食育の推進に取り組ましました。

続きまして、2ページをご覧ください。「2. 策定趣旨」についてでございます。地方創生に向けては、市民に「住み続けたい」と感じていただけるよう、魅力あるまちづくりを進めることで、基本構想の目標で掲げる人口に近づけ、将来にわたってまちの活力を維持する必要があります。このため、引き続き、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整え、きめ細かで質の高い教育により、次代を担う子ども・若者を育成する施策の推進が重要となります。また、まちの利便性をさらに高め、災害に強いまちづくりや環境負荷の低減に向けた取組を推進し、豊かな自然環境と共存するまちの魅力の向上に取り組む必要がございます。

このような中、令和4年度をもって「第2期総合戦略」の計画期間が満了することから、国、県の動向や本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、「第3次基本計画」との整合を図りながら、令和5年度から8年度までの4年間を計画期間とする「第3期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生のさらなる深化、加速化を図ってまいります。

続きまして、「3. 策定にあたっての視点」でございますが、はじめに、「(1) 基本計画との一体化」についてでございます。「第3期総合戦略」の策定にあたっては、総合戦略が基本計画の施策を分野横断的に抽出したものであること、令和4年度が「第3次基本計画」

の策定年度でもあることから、基本計画と総合戦略を一体化して策定してまいります。

次に、「(2) 地域特性や地域資源を活かした地方版総合戦略」についてでございますが、国及び県の総合戦略との整合を図りながら、東京都心部や空港への近接性、豊かな自然や里海・里山と共生し、多様なライフスタイルを実現できる地域特性や地域資源を活かした独自の地方版総合戦略として策定してまいります。

次に、「(3) 国の重点施策の取り入れ」についてでございますが、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」で国が示した「ヒューマン」、「デジタル」、「グリーン」という新たな3つの視点を取り入れ、地方創生の取組のさらなる深化、加速化を図ってまいります。また引き続き、本市独自の地方創生に向けた取組である「オーガニックなまちづくり」を推進するとともに、環境の持続性を大前提として社会・経済の持続可能な発展を進めるSDGsのさらなる達成に貢献します。

3ページをご覧ください。「(4) 新型コロナウイルス感染症による変化」についてでございますが、地域の経済・社会を再度活性化させ、将来にわたりまちの活力を維持するために、これまでの地方創生の取組に加え、感染症を契機とする意識・行動変容を踏まえたひと・しごとの流れの創出を図るとともに、本市の特色を活かした自主的かつ主体的な取組を促進してまいります。

続きまして、「4. 総合戦略の進行管理にあたって」についてでございますが、総合戦略の推進にあたっては、市民をはじめ、関係団体や民間事業者の参画が重要であり、産業界・国・県等の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等が協力し、地域が一体となった取組を進めてまいります。また、毎年度終了後、「PDCAサイクル」に基づく進行管理を実施し、施策等成果の客観的検証や、検証結果を踏まえた見直しを行うことで、戦略の実効性を高め、効率的に推進してまいります。

続きまして、「5. 第3期総合戦略の基本目標と基本的方向」についてでございますが、国や県の総合戦略が定める基本目標を勘案するとともに、第2期総合戦略で根付いた取組の継続性を重視して、4つの基本目標と基本的方向を定めてまいります。なお、各基本目標に設定する数値目標は、第2期総合戦略の数値目標からの継続性を踏まえて設定し、KPIは、第3次基本計画との関連性が高い施策の指標を用いて設定いたします。

4ページをご覧ください。4～7ページは基本目標、数値目標、基本方向及び具体的な施策を掲載しております。基本目標につきましては、4つの基本目標ごとに取組をまとめた文章を掲載いたします。また、KPIにつきましては、基本的方向ごとに設定することといたします。

最後に8ページをご覧ください。総合戦略と基本計画の関係につきましては、第3次基本計画48施策と第3期総合戦略の4つの目標の関連を、一覧表で示してまいります。

説明は以上となります。

○鈴木会長

ありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見ありましたら挙手をお願いします。

○玉丸委員

5 ページの基本目標2を見ていただきたいのですが、この中にぜひ空家の利用活用を入れてほしいと考えております。空家は、まさに地域資源であると考えておりまして、全国で現在800万戸を超えていると言われております。その10年後には、1,200万戸が空家となる。実に3戸に1戸が空家という状態が生まれてくると言われています。木更津市はまだ9,240戸ということですので、まだ少ないうちに、ぜひ空家の利活用に向けたものを骨子案の中に取り入れていただきたいと考えております。

その中で、空家の一番の対策というのは、まさに利活用のところと考えております。行政に求める点から3つくらいお話しさせていただきたいと思っています。所有者不明の空家があります。空家に限って、特に所有者不明が多いですね。住所は載っているけれども、そこに送っても返ってきてしまうというのがすごくあります。ですので、やはり流通促進の担い手である当協会、宅建協会でも、固定資産税といったものを台帳から情報公開ができるような制度があると大変嬉しいのではないかと思います。これは、市というより国のレベルかもしれませんけれども、そういった思いをしております。また、不要になった空家、空地を自治体の寄付受け入れの要件緩和をして、積極的にそれを受け入れて、そしてまた、入札とか購買等を経て市場に流通させていくといった柔軟型の指針をつくれたら、大変よろしいのではないかと考えております。

あともう1つは、市街化調整区域における既存建築物の建て替えを、地域の事情に即して、課題に応じて用途変更が柔軟にできると、利活用に大きく前進するものと考えております。こういったものも、ぜひとも行政として検討していただけないかなと思っています。

あとは、直接は関係ないのですが、今日は市長様がお越しになっておりますので、ぜひお尋ねしたいと思っていることなのですが、答えにくければ答えなくて結構です。例えば、民間企業がこの木更津市において区画整理事業を行いたいという提案があったとき、木更津市としてはそれを歓迎していく意向はあるのかないのか、ぜひお聞きしたいです。もう1つは、具体的になってしまいますのでやめておきます。1つだけ、もしお答えになっていただけたらお願いします。

○渡辺市長

区画整理の話ですけれども、1つには当然、地区計画の制度で500ヘクタール以上の土地がまとまって計画すると、市街化調整区域の中でもゾーン分けの中で当てはまる地域においては開発ができるということで、その区域の中では積極的にこれからも支援をしながら、できるだけ住宅の供給はできるように努力していこうということで進み始めています。

あと、市街化調整区域の話が出て、いろいろな国の制度を中心とした、なかなか開発ができないといった課題があります。やはり農地というのは大切ですし、開発が進むとそれなりのインフラを守るための負担がかかってきます。これはずっと追っ掛けっことで、市街化調整区域がいろいろな開発の中で広まってくると、水の処理の問題とか、そこに対して排水やら浄水やら、その他もろもろのインフラ整備というのが、本当にお金がかかっていくというの

が現状です。ある程度、開発は食い止めていきたいという中で、ゾーンを決めながらそこへの住宅の張り付きは支援していきたい。そういう方向で今、考えさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○鈴木会長

よろしいですか。ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(一同「意見なし」)

議題（４）意見聴取について

○鈴木会長

なければ、次に移りたいと思います。議題（４）「意見聴取について」、事務局から、説明をお願いいたします。

○事務局 佐久間

議題（４）「意見聴取について」ご説明いたします。資料４をご覧ください。

今回、計画の策定にあたりましては、意見公募の前段階として、インターネットを活用した意見聴取を実施いたします。実施の趣旨といたしましては、次期総合計画と総合戦略を策定するにあたり、本市に関わる方の意見をより多く反映させるため、素案として固まる前の骨子案の段階で、インターネットを活用し幅広く意見を聴取いたします。対象は、本日も説明いたしました第３次基本計画と第３期総合戦略の骨子案になります。

意見聴取の実施方法は、市ホームページの総合計画のページに掲載するリンクより意見聴取を行います。ツールはＧｏｏｇｌｅフォームを活用し、実施期間は１０月１日（土）から１０月３１日（月）までといたします。実施期間終了後は、頂いた意見を基に必要な応じて計画に反映し、意見聴取の結果につきましては、次回の審議会において報告いたします。なお、提出された意見に対しての個別の回答は行いません。説明は以上でございます。

○鈴木会長

それでは、皆様方からご質問等ございましたらお願いします。

○伊藤委員

意見聴取とパブリックコメントと、何が違うのですか。

○事務局 佐久間

パブリックコメントは、聴取された意見に回答する形になりますので、そこが大きな違いとなります。流れとしては、ほぼ全く一緒の流れとなりますので、１８日からこちらの形で実施いたします。

○下村委員

意見聴取というのは非常に賛成で、いいことだと思いますが、方法に関して、インターネットを使って市のホームページ経由という方法で、市民の幅広い世代のいろいろな方々の意見が十分拾えるとお考えでしょうか。

○事務局 佐久間

ホームページと、あとはツールといたしまして、FacebookやTwitterなども活用してもらう形になります。今回、広報紙は間に合わず載せられていないので、幅広くとなると難しいかもしれませんが、なるべくツールを用いて幅広い方に意見を聞きたいと思っております。

○下村委員

インターネットばかりではなくて、場合によっては市民センターやいろいろな市の施設等々に、「こういうものをやっているよ」「意見があったら何でもいいから」と、手間と時間との勝負はありますけれども、広い意見を吸い上げられるようなご検討をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○野口委員

今後、Googleフォームで意見聴取という条件ですけれども、実際の話、こういうものが全くできない人が市民に相当数いるのです。先ほど下村委員がおっしゃられたように、いろいろな拠点でペーパーでも受け付けるような形にされたらより広い層に、若い世代は問題ないと思いますが、できればそういう形でお願いいたします。

○事務局 水谷

今回、試験的にこういう計画等の策定過程において、幅広い皆様方のご意見を頂きたいという試みの中で、こういう意見聴取を実施することになりました。行政手続法に基づきまして、資料4の下にスケジュールが入ってございますけれども、12月15日から意見公募を実施すると。こちらは、いわゆるパブリックコメントと言われるものですが、法律に基づいた手続きになりますので、こちらは必要な手続きとして踏むわけです。今回、その前段として、まだ案が固まらない、こういう骨子案とか、まだぐらぐらしているような状況の中で、どういう方向性を見いだしていったらいいのかというものを、幅広く皆様から頂くことにしております。今回、配慮が足らなかったのですが、まずは市ホームページでニュースソースをはらせていただきまして、提出についてはGoogleフォームに限らず、紙媒体でもFAXでも電話でも我々は受け付けます。そういった形で、柔軟な対応を取らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○鈴木会長

ほかによろしいでしょうか。では、ないようでしたら、もう一度、全体を振り返っていただきまして、何か改めてご質問、ご意見あればお聞きしておきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(一同「意見なし」)

5. その他

○鈴木会長

それでは、最後に渡辺市長よりご挨拶をいただきます。

○渡辺市長

皆さん、ありがとうございました。本日は基本計画、また総合戦略の骨子案にたくさんのご意見を頂きました。非常にありがとうございました。それぞれぜひ参考にさせていただきながら、もう一度見直しをしていきたいと思っています。

少しお話しさせていただきますと、先ほど、これまでの動きがなかなか見えない、結果が見えないというご意見を頂きましたけれども、まさにそのようなことがしっかり伝えられていないかなと思いました。一方で、この7、8年くらい、木更津は大きく変わってきたと思っております。それはやはり、計画を立てながらしっかりそのもとで、職員も頑張りましたけれども、多くの皆さんのご協力を頂いてこれまで進んできた賜物だと思っております。

PRの話もありましたが、PRするにはコンテンツが必要で、そのコンテンツは本物でないといけないと思っています。それこそハードでいうと、例えば道の駅だったり、クルックフィールドだったり、コストコさんだったり、港のパークベイの関係の施設であったり、あとは観光として、例えば潮干狩りゾーンを使ってシーカヤックとか、いろいろなものをそれぞれ始めさせていただいています。民間の施設もしっかりサポートしながら、それぞれ本物として仕上げるように努力させてきたと思っています。

オーガニックの話でいうと、オーガニックという理念だけでなく、有機農業のオーガニック米、有機米を給食に提供するというのが、ようやく今年は、1万人の子どもたちの半分の給食がオーガニック米になろうとしています。給食米をオーガニック化するという取組は全国で始まっているのですけれども、その中では木更津が実は一番目立っています。かなり注目を浴びていて、本当に多くの視察がだんだん来るようになってきています。その面では、農協さんにもご支援を頂きながら、生産者を増やししながら、いろいろな面で意味のある有機栽培を育てながら、農業の振興、環境保全にもつなげていきたいということで進めてきています。まだまだ足りないのが環境では、先ほど農業の話もありましたけれども、自前のエネルギーとしても、学校の屋根に民間の力をお借りして、防災拠点にもなるようにということで、太陽光発電も太陽光敷地面積の4分の1が設置できました。本当にそれぞれの事業は、中途の場面ではありますけれども、少しずつ本物のコンテンツが仕上がってきていると思っています。これはしっかり、さらに進めていきながら、本物になりつつあるコンテンツを、やはりPRという意味ではまだ足りないのかなということもありますので、その辺についてはしっかり組み立てていきたいと思っています。

それともう1つが、木更津の良さというのは何なのか。いろいろな視点があるかと思うのですけれども、もともとアクアラインが開通する前に、1つ、都市化という方向で進んでいたように思います。木更津がもっと横浜みたいに、都会のようになる所と進んでいたのですけれども、いざアクアラインが開通して、通過点となって、その中で改めて木更津の良さを考えると、潮干狩りゾーンの干潟がある、ブルーベリーが有機栽培で少しずつ取れるようになった。この首都圏で、山から海まで完全に自然が残っているというのはほぼ木更津だけです。木更津の干潟は東京湾の9割を占めています。そういう意味では、東京湾、首都圏の財

産が干潟でありますし、そういったものをこれからも守っていきながら、まさにこの首都圏の中で本当のオーガニックといえる地域をつくっていくことが、大きなPRになるのではないかと考えています。その方向では、皆さんにも認められつつあります。

一方で、待機児童もほぼ解消しつつありますし、皆さんのご協力を頂きながら、一生懸命させていただいております。今日頂いたご意見も踏まえながら、計画についてはさらにバージョンアップしていきたいと思います。今後、さらにいろいろなご意見を頂いて、素晴らしい計画にしていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

引き続きのご指導をお願いさせていただきながら、締めくくるとさせていただきます。よろしくお願いします。

○鈴木会長

ありがとうございました。この数年、木更津は本当にわくわくするようなまちになりつつあります。まだ途中経過に過ぎませんが、今後の木更津をみんなで楽しみにしていきたいと思っています。

それでは、今日は長時間にわたり、ご協力いただきましてありがとうございました。

第2回木更津市総合計画審議会の内容について、上記のとおり確認します。

令和4年 10月31日

木更津市総合計画審議会 会長

鈴木 克己